

# ～経済活動と法～

## (臨時休業中の課題)

### 【内容】

- ・『経済活動と法』の教科書を見ながら  
プリント内の( )を穴埋めしなさい。
- ・p6～p12を参考にしてください。

3年 組 番 氏名( )

# 1章 経済社会と法

## 1. 変化発展する経済社会と法

### 1) 経済活動における法の役割



平穏・円滑に  
( ) を  
保って営まれていく

( ) が必要となる。

= ( )

• ( )

• 慣習

• ( )

• ( )

### 2) 法の意義と体系

法… ( ) によって定められ、( ) される性質をもつ。

- 4つの分類
- ①成文法と不文法
  - ②一般法と特別法
  - ③強制法規と任意法規
  - ④公法と私法

#### ①成文法と不文法

( ) …条文の形で書きあらわされている。⇔ ( ) …成文法を補う。

- 制定されると官報などを通じて、国民にその内容を知らされる。  
→ ( ) という。
- その効力を現実に生じさせ、これによって社会生活を規律する。  
→ ( ) という。
- 「施行前に生じたことはどうなるの？」

( ) …施行前に生じたことがらはふつう適用 ( )  
例外あり。

	種類	制定・改正の機関	内容
（ ）	（ ）	（ ）が発議 国民投票で承認	基本法であり国家の（ ）。 すべての法は、これに反することが許されない。
	（ ）	（ ）	国会は国の唯一の（ ）
	（ ）	内閣・内閣総理大臣・各省の大臣	国会以外の一定の国家機関が制定する法。 内閣が制定する（ ） 内閣総理大臣が制定する（ ） 各省の各大臣が制定する（ ） 法律に反する・改廃することはできない。
	（ ）	各地方公共団体の（ ）	法律や命令の範囲内で定める。
	（ ）	各地方公共団体の（ ）など	地方公共団体などの（ ）だけで施行。
（ ）	（ ）	（ ）が締結 国会が承認	国家間の文書による協定。 国際法だが、公布・施行されると国内法として、 国民を規律することになる。
	（ ）		長い間、人々に支持された慣習が、法として意識 されるようになったもの。 成文法が優先。慣習法は例外的な場合。
（ ）	（ ）		「 」…裁判所がくだした判決で先例とな るもの。 同じような事件で度々同様の判決がくだされる ことで、判例の方向がだいたい定まった。

## ②一般法と特別法

法の効力による分類。

- （ ）…あることがらについて、広く一般的に規定した法。  
（例）民法など
- （ ）…特定の人や地域、特定のことがらに限って規定した法。  
（例）商法、銀行法など

同じことがらについて、両方に規定がある場合、特別法が優先して適用される。このことを、（ ）という。

## ③強行法規と任意法規

- （ ）…当事者間の意思でそれと違う取り決めができない法規。  
（例）物権や親族・相続に関する規定など
- （ ）…当事者が取り決めをしない場合に、当事者の意思を補充する法規。  
（例）債権に関する規定など

## ④公法と私法

- （ ）…国家・地方公共団体と国民の関係を規律。  
憲法・公職選挙法・所得税法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法
- （ ）…社会的に経済的な不平等が生じてきたことから、経済関係に公法的規律が入り込む。  
労働基準法・独占禁止法
- （ ）…個人間の売買や貸借、会社の商取引などの経済生活や親子・夫婦などの家族生活を規律。  
民法・商法

### 3) 経済環境など社会の変化と法

社会は日々変化  
国際化・情報化・サービス経済化

=法が社会のしくみに合わなくなったり、新しい法が必要になる。

企業活動の国際化により…

- ・商法や会計基準の改正
- ・( ) などの国際的な取り決め  
↑ ( )。自由貿易の推進などに取り組んでいる。

経済活動の変化により…

- ・( ) …経済活動と自然保護との調和。
- ・( 14001 ) …法ではないが、環境を管理するしくみ。  
↑ ( )。企業の社会的責任や企業倫理に関する国際規格を作る。

情報化社会により…

- ・刑法の改正
- ・( )

### 4) 法の適用と解釈

( ) …法という基準に照らして、裁判所などが法律上の判断をくだすこと。

(例) 商事の場合の適用順 商法→商慣習法→民法

( ) …その法の意味を明らかにすること。

- 〔 ( ) 解釈…文言どおりに法を解釈する。
- 〔 ( ) 解釈…法全体との関連を考え、論理に従って解釈する。
  - 〔 ( ) 解釈…法の規定がないとき、似たところをもとにして解釈する。  
(例) 「馬」の範囲を拡張してとらえ、「ロバ」や「ラバ」も含まれるとして、禁止であるという解釈。
  - 〔 ( ) 解釈…条文に書いていなければ、条文の規定が及ばないと解釈する。  
(例) 「車」の範囲を縮小して捉え、自転車は含まれないとして、自転車は通行できるという解釈。
- 〔 ( ) 解釈…ある事項について法の規定がないとき、類似した法の規定から、類推して解釈すること。

※人によって判断が違って争いになることがある。

最終的には訴訟によって裁判所がそれらを決めることになる。

